

社会福祉法人アイアイハウス 平成27年度事業報告（案）

はじめに

平成27年度も引き続き、社会福祉法人アイアイハウスの「法人理念」と「法人の基本方針（めざすもの）」にもとづいて、関係者が一致団結して実践と経営の前進を目指してきました。社会福祉全体を見渡しても、公的責任の後退による、自助・共助が進んだ一年でもありました。しかしながら同時に、国においても「障害者権利条約」にもとづく「障害者差別解消法」の準備が進められるなどの、前進もあった一年でした。社会福祉法人アイアイハウスは引き続き仲間たちの個別の課題やニーズにもとづいての事業の発展を目指して準備を重ねてきた一年でした。旧アイアイホームの跡地を利用しての施設建設（定員20名の生活介護と2床の短期入所）の実現に向けて、様々な場面で引き続き協議を進めてきました。平成27年12月には国に向けての国庫補助金申請の書類を提出し、平成28年2月の京都市議会においては5,710万円の整備補助金が計上され承認がされています。今後は、より仲間たちにあった取り組みを充実すべく、仕事や取り組みの再編が急がれます。ただ、全国の福祉・介護の職場同様に職員の不足状態は深刻であり、アイアイハウスにおいても年度内での退職者が複数名あり、募集しても埋まらない中、現場では厳しい状態が続いています。しかしながら、1年かけて就業規則の改定や給与規定の改定も無事に終え、第三者評価も受診し、平成28年3月には「きょうと福祉人材育成認証制度」の認証を受けました。現時点での職員募集はもとより、平成29年度に向けての職員募集についても動き出しています。平成28年は職員体制の充実や法人の組織機構をよりいっそう充実させて行きたいと考えています。

平成27年度重点課題（参考のために再掲）

① 仲間たちの日中活動のさらなる充実をめざします

上京アイアイハウスやとうふ屋あい愛の仲間たちの変化や実態をしっかりとつかみ、各事業の果たす役割を明確にするとともに、仲間たちの働くことの意味と意義とをより明らかにします。また同時に、働くこと以外の活動や行事（医療ケアを含む健康の維持や身体づくり、創作活動やリクレーション、旅行や自治会活動など）もいっそう充実させます。

② ぐらしの場の充実と新たなぐらしの場づくりを進めます

新たに開設したアイアイホームでの暮らしを充実させる取り組みを進めます。同時に開設したショートステイ事業も含め、アイアイハウスに通う仲間たちの将来の暮らしを視野に入れた取り組みを進めます。

③ 仲間の生活や余暇を支える手だてを充実させます

指定特定相談事業所を開設し、法人として仲間たちの日中の支援だけでなく、暮らしや余暇の課題の解決に向けて取り組みを進めてきています。同時にヘルパーステーションアイアイの利用を促進するとともに、新たに移動支援の実施を進めます。障害者自立支援協議会を始めとした他の生活支援センターや福祉事務所等の他機関、他の事業所とも連携し、仲間たちの余暇を豊かに支える取り組みとともに生活の課題の改善に向けた取り組みをすすめます。

④ 「法人理念」と「法人の基本方針（めざすこと）」に基づく実践と運営を進めます

社会福祉法人アイアイハウスの「法人理念」と「基本方針（めざすこと）」を通じて職員をはじめとしたアイアイハウス関係者の団結と意思統一を図ります。そのためにも「法人理念」と「基

本方針(めざすこと)を実現する実践と運営を図るために、就業規則をはじめとした諸規定の整備に着手します。

⑤ 理事会と職員集団の役割を明確化するとともに、組織機構をしっかりと確立します

重点課題が実現できるよう、増えていく事業が有機的に連携し機能するよう、強固な組織機構体制を確立します。また職員の役割分担と業務分掌を明確にするとともに、職員会議の充実を図ります。また、法人とアイアイハウス家族会やアイアイハウスを支える会との連携を強化します。

⑥ 制度改善に向けた運動に取り組むとともに、地域での理解と支援を広げます

社会保障制度が後退していく中、仲間たちの願いにこたえるべく、制度改善の運動に積極的に取り組みます。また、そのためにも障害者団体や障害者施設、他種の社会福祉事業や社会福祉協議会とも、積極的に連携します。同時に、地域の住民や団体とも連携を深め、まつり等の機会を通じてアイアイハウスに対する理解を広げる取り組みをします。

3. 各事業について

「上京アイアイハウス」(生活介護事業)

文責:西脇敏也

平成27年度を迎えるに当たり、国の制度変更による影響で開所時間を従来の5時間から1時間延長し、6時間とすることになりました。朝夕30分ずつ延長することになり、各家庭や関係事業所と送迎等も含め時間調整をしましたが、改めて仲間それぞれが関係している人や事業所の多さに気づかされました。最終は、全ての関係者を一部調整することができないまま新年度がスタートすることになり、送迎や他事業所の利用のため遅刻や早退する仲間も何名かおられました。

開所時間が長くなったことにより、日中活動をより充実させることができました。今までより時間をかけてじっくり作業に取り組んだり、長い時間をかけて遠くまで外出するなど、前年度までは時間の関係でできなかったことに挑戦できるようになりました。6時間の開所時間を有効に使い、パンの製造販売、フェルト作業、紙製品作業、ストレッチ、音楽、創作活動、レクレーション活動に取り組み、実践の内容も深めることができました。時間の余裕が出来たことで、楽しくアットホームな雰囲気を大切に元気な活動できました。

仲間18名でスタートし、大きな体調不良や長期の欠席なくみなさん元気に通所できました。10月からは、痰の吸引をしている医療的ケアの必要な仲間も久しぶりに通所することができました。平成26年4月に体調を崩して入院し、医療的ケアが必要となった仲間、平成27年4月に退院後もアイアイハウスには通所できずにいました。初めての取り組みとなる医療的ケアを導入するため、外部施設の見学、環境整備、医療体制の確保、職員の3号研修などを行い、準備をすすめてきました。安全確保には不安は残りますが、実際に受け入れを進める中、他の仲間や職員も久しぶりの再会を喜び、将来に希望を持てる結果となり良かったです。

「とうふ屋あい愛」(生活介護事業)

文責:福原友佳

〈はじめに〉

平成27年度は新たな仲間の入所はなく仲間 8 名と変わりありませんでしたが、職員の体制

を変更し、4月から非常勤職員1名を採用しました。ただ、年度末の平成28年3月末に仲間が1名退所されました。アイアイハウスには、16年間通所された仲間でしたが、児童養護施設に入所されていた仲間でした。国における施設の制度変更により、日中の通所ができなくなり退所となってしまいました。

全体的にはこの一年も、仲間一人ひとりに合わせた取り組み内容を大切に取り組みました。その都度より仲間の実態にあった取り組みを検討し、必要があれば見直しました。「仲間の会」では、仲間が様々な経験ができるようゲームなど楽しめる企画も職員から提案しました。公園でのサッカーや、室内ゴルフ、季節の行事としては、職員企画の「夏まつり」を実施。縁日の雰囲気味わってもらえる工夫をしました。どの取り組みも仲間一人ひとりが楽しむことができました。また、「予定決め」を行う際は、より仲間の意見が伝えられるよう“絵カード”を使って行いました。10月の日帰り旅行では、滋賀県へ出かけ『ミシガン』に乗船しました。当日まで期待と不安で参加できるかどうか心配した仲間もおられましたが、ヘルパーさんの支えもあり当日参加することができ、ご本人も大変喜んでおられよい機会となりました。ただ行事が苦手な方もおられ2名欠席となりました。

とうふ屋として事業をスタートさせこの4月で6周年を迎えました。売上全体が年々少しずつ減少していく中、前年度比較約11万円の売上減少となりました。また今年度は、厨房機器の故障が相次ぎ、「修繕費」が21万円支出計上となりました。また、経費の中では「通信費」が約3万円増額となりました。以前は、豆乳の送料負担はありませんでしたが、燃料費等の高騰により14%につき410円負担となりました。今年度については、収支差額約79,000円のマイナスで、事業スタート後初めて赤字決算となってしまいました。

〈仲間の様子〉

H.K.さん(61歳女性)

昨年度2月に念願のグループホームへ入居され安心して過ごされています。月～水はライトハウス内にある生活介護事業所「らくらく」へ、木～金は「とうふ屋あい愛」へ通所され、日々の生活リズムも整うことができました。日中活動への参加は、ご本人のペースを大切に無理がないよう配慮した対応を心がけました。体力面では、以前からの膝の痛みや、1月末にグループホーム内で転倒され骨折のため約1ヶ月入院となってしまいました。回復されましたが、その後は外出時に車いすで対応しています。今後、できる限り体力面を維持していけるような働きかけられる機会も保障していきたいです。

W.H.さん(20歳女性)

1月頃から祖母(父型の母)の危篤により、ショートステイアイアイを利用した緊急時の受け入れについてご家族とご相談してきました。また、相談の上ガイドヘルパーの利用も始められました。ご家族と一緒に、緊急時や暮らしの支援についてもご相談でき、他の支援利用に繋げることができ広がりしました。

「アイアイホーム」「ショートステイアイアイ」

文責:藤田真人

平成27年2月16日より東山区に移転し、あらたに9名定員のグループホーム(共同生活援助)を開設しました。新築のホームで仲間安心して過ごしてもらえる支援体制づくりを第一に考えました。支援体制については、夕方と夜間(夜勤・宿直)に「誰に・どのような支援が・必要か」を考え、まずはご家庭での暮らしとの変化を最小限にする工夫(入浴時間・就寝時間など)

を行いました。

仲間については職員の想像より早く、2 ヶ月ほどで生活リズムが少しずつですが身につき、落ち着いた様子が多く見られるようになりました。職員については慣れない環境と仲間の人数の増加や日替わりでの支援体制の中で、少しとまどう期間が続きました。支援体制についてもホーム職員だけでは埋められず、他の複数の居宅事業所やアイアイハウスの日中事業所にも応援を頼み、なんとか体制の確保ができました。そんな中、平成28年3月末で嘱託パートの職員1名が退職し、職員の補充が喫緊の課題となりました。

仲間たちも少しずつホームでの生活に慣れてくると、「こうしたい、こうしてほしい」という生活の中での「楽しみ」の要望もでてくるようになりました。言葉で表現が難しい仲間についてはご家庭での過ごし方を参考に、本人が「楽しい」と思える環境づくりを進めてきました。

医療的ケアやヘルパー支援導入などの支援体制作りや必要な備品案の策定に際しては、旧ホームでの経験が活かされました。

日々の支援については職員間の情報共有のしくみ(日誌の工夫や引き継ぎノートの活用、写真をつけて誰にでもわかりやすく工夫した支援手引書など)を考え、少しずつ改善されつつあります。

暮らしの場で仲間が安心して安全に暮らせる環境づくりを念頭においた支援を行ってきましたが、平成28年1月に、職員の不注意から仲間の転倒による骨折事故があり、仲間が入院する事態になりました。今後とも適切な支援体制・内容を確保し、今後はより注意をしてこのような事故が起こらないような支援を心がけたいと思います。

「相談支援センターアイアイ」

常勤(兼務)1名で指定特定相談支援事業に取り組んできました。法人外の利用者を含め 21名の仲間利用者の利用計画作成や日常生活相談を行ってきました。職員は他の業務と兼務で勤務をしているため、相談件数の増加やきめ細やかな相談支援をするためにはかなりの無理も出て来ています。制度設計の矛盾もありますが、仲間たちのためにも職員体制の充実が必要となっています。

そのような中で、仲間からは移動支援やショートステイなどのサービスを利用したいが、空きがなく利用できないという現状を何度となく経験しました。日々の業務に併せて、新規事業所情報や、各事業所の特色、サービス利用状況(空き)の把握など、各事業所との連絡、情報共有できる関係の構築が必要だと痛感しました。

「ヘルパーステーションアイアイ」

仲間の生活支援の課題が増大する中、アイアイハウスの仲間やグループホームの仲間のニーズに添えていくためにも常勤・登録ヘルパーとも職員確保を進めてきました。しかし、なかなか新たな職員を確保できない中、サービス提供責任者の職員が10月から退職し、3月末には退職する事態となりました。非常勤職員のヘルパーを増員するものの、十分に支援が行えない状況が続きました。その結果、余暇充実のニーズに添えていくための移動支援事業の開設についても予定はしていましたが、年度内には実現できませんでした。しかしながら、篤志家からの寄付の申し出と、借用物件の申し出があり、東山三条で賃貸家屋改修を実現して、手狭であったヘルパーステーションと相談支援センターの移転を実現しました。